〈オーガニックマーケット・しがの販売基準について〉

おおよそは、素性のわかる原材料を用い、その安全性、作り方が明らかであることが基本です。「だれが、どこで、どんな材料で、どんな作り方で、どんな思いでつくったか」をきちんと伝えて、買い手と作り手が共に作り上げていけるようなマーケットになれば幸いです。子どもの健やかな成長を、体に心に環境に安全で負荷の少ない、持続可能な社会を願う方であればぜひ出店を考えてほしいと思います。

ただ、定期市ですので、基本、製造許可証をお持ちの方が対象になります。

出店基準につきましては、なかなか文書だけではわかりにくいと思いますので、思いを同じくされる方はぜひ事務局にお問い合わせくださりご相談したいと思います。

農産物については

・無農薬・・・減農薬もその程度、状況に応じ可。
　　野菜工場のような場合は無農薬でも不可。

・肥料・・・有機肥料使用（化学肥料は不可、有機肥料でも過剰な施肥は考慮すること）

※加温されたハウス栽培は不可。

※遺伝子組み換え、照射されたものは不可。

※やむを得ず輸入農産物を使う場合は、ポストハーベスト農薬不使用のこと。

※原発事故等により放射能汚染の可能性がある場合は放射能測定結果が必要。

卵・肉・乳製品について

・安全な飼料（遺伝子組み換え、ポストハーベスト農薬、成長ホルモン、動物性飼料等の心配のない）やストレスの少ない飼育方法で育てられていること。

・牛乳は成分無調整、低温殺菌、ノンホモジナイズ（乳脂肪分を均質処理していない）であること。

加工品については、その材料・製法が明らかであること

添加物・・化学物質＆天然素材でも問題のあるもの、遺伝子組み換え、照射処理されたもの、ポストハーベスト農薬処理されたものは不可。

調味料・・・**原材料、製法が明らかであること。**

・醤油・味噌・お酢・・・国産材料 100%で昔ながらの製法で長期熟成されたもの。

・油・・・原材料が非遺伝子組み換えで圧搾しぼり（化学薬品を使わず）であること。

・塩・砂糖・・・化学的に精製されていないこと。

衣類、雑貨等について

・有害物質を含まない安全な素材でできており、環境に負荷をかけないもの。またフェアトレードなどつながりを大事にしていること。

その他

・使い捨て容器はなるべく使わないように工夫してください。どうしてもの場合は環境に負荷のかからない素材を用意してください。

（2012 年 5 月 2 日改訂）